

アムステルダム銀行におけるマーチャント・バンカーの決済傾向 — ホープ商会の事例 —

橋 本 理 博

This paper aims to reconsider the position of the Bank of Amsterdam (Wisselbank) in the international financial markets during the eighteenth century. For this purpose, we clarify the tendency of settlement by Hope & Co. in the bank, by analyzing the bank's account books.

According to previous studies, the Bank of Amsterdam seems to have a negligible role in the financial market because it neither issued notes nor operated as a bill broking. However, we should not underestimate the efficient clearing function of the bank and should consider the formation of a multilateral payment mechanism in Europe. Amsterdam's merchant bankers held accounts in the bank; after the mid-seventeenth century, they provided widely accept credit suitable for world trade. Bills of exchange flexibly drawn on the Bank of Amsterdam placed the city as a center for international payments.

An analysis of the bank's account books revealed that Hope & Co. frequently moved large funds along with other merchant bankers. This tendency of settlement by Hope & Co. suggests that the Bank of Amsterdam played a role for the foundation of their business in the eighteenth century.

I. はじめに

本稿の課題は、18世紀アムステルダムを拠点に活動したマーチャント・バンカーであるホープ商会の、アムステルダム銀行における一定期間内の決済の内容を検討することである。ホープ商会がアムステルダム銀行でおこなった決済の相手、その頻度、およびその金額を明らかにすることを通じて、18世紀のアムステルダム金融市场におけるアムステルダム銀行の位置付けについて再検討する。

アムステルダム銀行 (De Amsterdamsche Wisselbank, the Bank of Amsterdam, 以下、時に単に「振替銀行」とも表記) は、1609年に設立された市立の振替銀行である。1820年に閉鎖されるまで約200年間存続したが、その間この銀行の一貫した中心業務であった

のは当座勘定間で振替決済をおこなうことであった。アムステルダム銀行は、13世紀の北イタリアにおける公立預金振替銀行の業態を参考に設立されており、商業手形の割引や銀行券発行などの業務をおこなわなかった。アムステルダムにおいて一定額以上の為替手形は振替銀行を通じて決済されねばならないことが条令で規定されたため、アムステルダムで事業を展開する商人たちの多くはこの銀行に口座を保有していた。では、このアムステルダム銀行は従来の研究においてどのように捉えられてきたのだろうか。

従来、18世紀における金融制度の発達を検討するうえで重要視されてきたのは、振替による決済機能ではなく商業手形割引などの信用供与機能であった。特に日本の研究史では、国内経済における掛壳・掛買にもとづく商業

*論文審査受付日：2013年4月18日。採用決定日：2013年11月28日（編集委員会）

手形の振出・流通（商業信用）とその限界を克服する銀行による手形割引（銀行信用）の展開が重視された¹⁾。こうした信用関係が展開した典型とされたのが18世紀のイギリスである²⁾。これに対して、アムステルダム銀行は外国為替取引に立脚する「古い金融業務」とみなされてきた³⁾。アムステルダムは貿易取引が減退した18世紀以降も国際金融市场としての性格を維持していたが、アムステルダム銀行が同市場において果たした役割にはあまり関心が払われず、決済機関としての重要性が認識されることはない⁴⁾。

しかし、発券や割引をおこなわなかったとはいえるアムステルダム銀行の有した決済機能の卓越性を過小評価すべきではない。アムステルダム銀行は決済にかかるリスクを低減させ、国際経済の変動と国内経済とを遮断し通貨価値を安定させる効果を備えるなど安定的な決済を実現することを可能にしていた。また、現金を用いず口座間での振替で決済が完了するシステムは、口座を保有する商人たちにとって利便性の高いものであると認識されていたのである⁵⁾。

さらに、17世紀中葉以降ヨーロッパで展開した貿易決済システムの性質を踏まえれば、アムステルダム銀行が北イタリアの振替銀行と異なる環境に身を置いていたという構造が浮かび上がってくる。17世紀中葉以降、為替手形の振出根拠がそれまでの振出人と名宛人間の金銭授受契約から手形支払人の引受行為に移っていた。引受金融によって金銭契約にとらわれることなく手形が支払手段として弾力的に振り出されることでヨーロッパ規模での支払決済網が形成され、その中心に位置していたのがアムステルダムだったのである⁶⁾。

18世紀、アムステルダムでこの引受金融を

供与していたのがホープ商会（Hope & Co.）に代表されるマーチャント・バンカーであった。引受によって手形がアムステルダム宛に振り出され振替銀行で決済されるという構造が形成されていたとすると、マーチャント・バンカーが振替銀行に置く預金は彼らの業務上の基盤であったと考えられる。しかし、殆どの先行研究では彼らがアムステルダム銀行の口座をつうじて決済をおこなっているという事実は重視されてこなかった。そこで、本稿はアムステルダム銀行の振替台帳（grootboek）を史料として用い、この中から18世紀アムステルダムにおける主要マーチャント・バンカーであったホープ商会の半期間の取引を抽出して、彼らの決済内容を明らかにする。この史料の分析から明らかになるホープ商会の決済の実態は、国際金融市场アムステルダムにおいて振替銀行が果たしていた役割を示すものになるだろう。また、この台帳にはアムステルダム銀行における決済の記録がすべて記載されているが、従来の研究においてはこの基礎的史料の分析は進んでいない⁷⁾。本稿における検討は、一次史料に基づいてこの銀行における決済の実態の一端を提示するという意義も含んでいる。

本稿の構成は次のとおりである。IIでは17世紀初頭のアムステルダム銀行の設立から制度的枠組みが確立される17世紀後半までの過程を概観することで、この銀行の特質を把握する。次いでIIIにおいて、17世紀中葉以降にみられるヨーロッパの貿易決済システムおよびアムステルダム金融市场の性格の変容と、ホープ商会の成長過程を確認する。そしてIVでは、アムステルダム銀行の振替台帳を検討することを通じて、ホープ商会がこの銀行でおこなった決済の実情（決済額の規模、取引

の頻度、取引相手)を明らかにする。Vにおいて結論と今後の展望を述べる。

II. 17世紀後半に至るまでのアムステルダム銀行

1. 設立と業態

アムステルダム銀行の特徴は1680年代の前後で異なるものであった。本節ではアムステルダム銀行の設立の背景と業務内容を、そして次節では1680年代までに確立した制度的特質を確認していく。

アムステルダム銀行設立の目的は、商人達を悩ませた貨幣混乱を解消させることであった。ネーデルラント北部7州は独立戦争を経て1585年にオランダ連邦共和国として独立を宣言したが、16世紀末から商業都市として急速に成長していたアムステルダムでは、商人を悩ます貨幣に関する種々の問題・混乱が生じていた。

アムステルダムの商人を悩ませた問題は、私営の出納業者 (kassier, cashier) による悪貨での為替の支払いであった。オランダでは、鑄貨令 (munt ordinarie, mint ordinance) によって、金属貨幣に対して法定金属含有量と公定流通価値を定めていた。17世紀初頭、アムステルダムでは私営の出納業者が為替業務をおこなっていたのだが、彼らは金属を選別する能力を有していたため、為替手形の支払いに法定重量を満たさない悪貨を債権者に引き渡したのである。出納業者は選別した良貨を造幣所に持ち込み、悪鑄した金属貨幣で為替支払いをすることで利益を挙げたといわれるが、一方で、手形の支払いを受ける債権者はこうした行為に不満を募らせることになった⁸⁾。

上述の問題は、金属貨幣の市場価値と公定価値が乖離するという問題を引き起こすことになった。金属貨幣は、鑄貨令によって定められる公定価値と、金属商品として扱われる際の市場価値との2つの価値を有する。金属価値が上昇すれば金属は裁定取引の対象となり、流通から法定重量を満たす金属貨幣が消失することになる。金属価値と公定価値を乖離させる要因は、第1に出納業者による金属貨幣の選別がおこなわれ良貨が高値で商品として取引されたこと、第2にスペイン領南ネーデルラントからオランダの法定通貨を模倣してはいるがそれより含有金量の低い金属貨幣が流入していたこと、第3に7州に14も存在した造幣所間の金属獲得競争が挙げられる⁹⁾。

このように、為替の支払いの不安定性と、法定の金属貨幣が流通から姿を消して流通の認められていない金属貨幣が流通するという状態は、商業都市であるアムステルダムで活動する商人を悩ませた。こうした問題に対処すべく設立されたのがアムステルダム銀行だったのである。1609年1月に市によって設立が布告され、ダム広場に位置する市庁舎の一角に設置されることになった。設立当初のアムステルダム銀行の規定には、貨幣の混乱を終息させようとする意図があらわされている。

設立当初のアムステルダム銀行の業務は、預金の受け入れ、振替による決済、地金や流通の認められていない不法鑄貨の買い取りや両替であった。アムステルダム銀行の設立と同時に、一定額以上 (1609年の設立以降は600グルデン、1643年以降は300グルデンに引き下げ) の為替手形の決済は、すべてこの銀行で決済すべきであることが条令に規定された。振替銀行設立と同時に、私営の出納業者はアムステルダムでの営業を禁止された¹⁰⁾。

これにより、アムステルダムで取引をおこなう商人は、振替銀行に口座を持つことを半ば強制されることになった¹¹⁾。アムステルダム市は私営の出納業者を排除して、決済を公的機関に一元化することを図ったのである。アムステルダム銀行の口座保有者数は設立当初の1611年には708であったが1661年には2100を超えるなど17世紀を通じて徐々に増加していく、ピーク時の1721年には2918を記録するに至る。それ以降口座数は減少するものの、1780年代まで2000を下回ることはなかった¹²⁾。

2. 制度的特質

次にアムステルダム銀行の制度的特質を確認しよう。設立そのものがもたらした効果もあれば、17世紀後半にかけて形成された制度的な特質もあった。

第1の特質は、手形保有者が振替銀行を利用することで手形決済にかかる取引費用(transaction cost) および債務者によるデフォルトのリスクを軽減できたということである。アムステルダムで支払われる一定額以上の手形は振替銀行で決済されなければならなかった。つまり、アムステルダム銀行における口座間の決済は、手形の決済にかかる取引費用を減少させることを意味する。デフォルト・リスクが減少するのは、(手形支払いに十分な残高を保有しないなどの理由で) 債務不履行となった口座保有者は銀行から追放されたためである。アムステルダム銀行には当座貸越禁止の規約があり、口座保有者の残高は銀行によって監視されていた。アムステルダム銀行への決済の集中は、債務不履行にかんする情報の集中でもあったのである¹³⁾。

第2は、アムステルダム銀行が設立されたことで、オランダには2つの計算貨幣が並存

するという独特的の貨幣制度が出現することになったということである。グルデン・バンコ(gulden banco, bank guilder または bank florin) とグルデン・カレント(gulden courant, current guilder または current florin) である。アムステルダム銀行が設立された後も金属貨幣の市場価値の上昇が生じたため、当局はその都度铸貨令を改定して変動した市場価値に公定価値を追従させていた。ところが1640年代、アムステルダム市当局は公定価値を市場価値に合わせることを止めるようになる。同一種類の金属貨幣であっても、銀行内と銀行外では評価が異なることを当局は容認したのである。このグルデン・バンコとグルデン・カレントの差(比率)は「打歩(opgeld, agio)」と呼ばれ、概ね4~5%の間の水準にあった¹⁴⁾。アムステルダム市当局はこの打歩を調整することでアムステルダム銀行に流出入する貴金属を調整することができた。このことはアムステルダム銀行の設立がオランダの金融システムにもたらした便益のひとつであるとの指摘がある¹⁵⁾。

第3は、「グルデン・バンコ」で表示されるアムステルダム銀行の預金は、1680年代以降直接現金化できなくなっていたということである。これは、中世の振替銀行にはみられなかった特徴である。直接の因果関係は確認できないが、契機となったのは1683年における「預かり証制度」の導入であろうと考えられる。この制度は、アムステルダム銀行に金属貨幣を預けると、譲渡可能な預かり証(recipis, receipt)が交付されるというものであり、保有者のみが預かり証に記載される種類と額の金属貨幣を引き出すことができた。保管期間は6ヶ月間であり、保管料(金貨0.5%, 銀貨0.25%)を支払う必要があった¹⁶⁾。

アムステルダム銀行におけるマーチャント・バンカーの決済傾向

この預かり証の性格についてはさまざまな言及がなされているが、ひとつには「貨幣のように扱われる」¹⁷⁾ ものであったと言われている。この預かり証制度の導入と前後して、アムステルダム銀行では預金の要求払いでの引出が停止されることになるのである¹⁸⁾。

このように17世紀末に至るまでにアムステルダム銀行の制度的骨格が形成された。口座保有者は、実物の金属貨幣とは切り離された帳簿上にのみ存在する「グルデン・バンコ」で表示される計算貨幣によって決済をおこなっていたのである¹⁹⁾。そして、アムステルダム銀行の制度が確立していくのと時期を同じくしてヨーロッパの貿易決済システムもまた17世紀中葉頃を境にその性格を変容させていく。加えて、18世紀のアムステルダムを代表するマーチャント・バンカーが成長してくるのも17世紀中葉以降のことである。この点を次節で確認していこう。

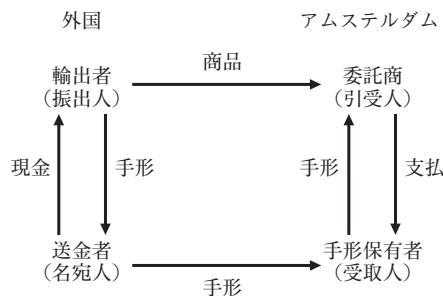
III. 17世紀中葉における貿易決済システムの変容とアムステルダム商人

1. 貿易決済システムの変容：双務主義から多角主義へ

17世紀中葉までのアムステルダムは中央貨物集散地（entrepôt）として繁栄した。その駆動力であったのがマーチャント・バンカーによっておこなわれた委託貿易（commissiehandel, commission trade）である。図1を見てみよう。委託貿易とは、オランダ商人が外国の製造業者または商人から委託荷を受け取り、アムステルダム市場で販売業者に売り渡すというものである。このとき、オランダ商人は外国の製造業者や商人に対して自分（オランダ商人）を支払人とする

為替手形を振り出すことを認めていたため、製造業者や商人（振出人）は手形をアムステルダムに送金する必要のある者（名宛人）に売却することで、委託商品が販売されるよりも前に現金を入手することができた。このようにオランダ商人は貿易取引をおこなうのと同時に貿易金融の機能を果たしていたのである。

図1 委託取引の構図と為替手形



出所）筆者作成。

17世紀中葉以降アムステルダムの中央貨物集散地としての性格は弱まっていくが²⁰⁾、それ以降もなお国際決済センターとしての性格は維持した。その要因はアムステルダムを拠点に活動したマーチャント・バンカーが引受金融をおこなっていたことにある。つまり、アムステルダムを経由しない第3国間貿易であっても手形はアムステルダムに宛てて振り出され、マーチャント・バンカーがこれの引受をしたのである²¹⁾。17世紀中葉までのオランダのマーチャント・バンカーは貿易と貿易金融の両機能を兼ね備えていたが、委託事業と引受事業に分化していったといわれている²²⁾。ただし、アムステルダムが決済センターとしての性格が彼らの引受業務に支えられていたとしても、次節で見るよう、ホーリー商会も18世紀中頃までは貿易取引に従事してい

たことからマーチャント・バンカーの事業形態は商社によって様々であったことに留意しておく必要はあるだろう。

このような17世紀中葉における貿易決済システムの変化は、為替手形の性格の変容とも深くかかわっている。イギリスにおける商事法の発展を検討したRogers（1995）によれば、「為替手形に関わる商業実務の歴史では、17世紀中葉は有効な分割線である」²³⁾という。さらに、「17世紀中葉以前と以後の時代を、それぞれ為替取引の時代と為替手形の時代と呼ぶことは、可能である。17世紀中葉以前の時期では、為替は金銭交付者と金銭受領者間に結ばれた契約であり、それがたまたま為替手形という手段で実行されるだけだった。他方、17世紀中葉以後の時期には、為替手形は、振出人（そして引受後は、支払人）が受取人あるいは他の手形所持人に金を必ず払わなくてはならないという義務を創設し、権利を表章する証券となった。この時期には、為替手形が以前の為替取引と同種の取引で振り出されたものかどうかは、ほとんど重要ではなくなっていた」²⁴⁾のである。為替取引には4人の当事者、すなわち名宛人（送金者）、振出人、受取人、そして支払人が登場するが、図1にみた事例では支払人（引受人）の手形に対する支払い義務は名宛人の振出人に対する金銭授受に基づいている。これはロジャーズのいう「為替取引の時代」である。ところが、17世紀中葉頃を境として、為替手形の振出根拠は金銭授受から支払人の引受行為に移っていくことになる。つまり、ロジャーズが述べるところによれば、金銭の受け渡しがなくとも手形が振り出されその支払義務は引受人に依拠するものになる「為替手形の時代」だったのである。

表1 アムステルダムと為替相場を形成した都市

1585年	アントウェルペン ダンツィヒ エムデン ハンブルク ケルン リスボン リューベック ミッデルブルフ ルーアン セビーリヤ	1664年 1676年 1680年 1683年	ストックホルム ライプツィヒ マドリッド カディス リヴォルノ ボルドー ²⁵⁾ ヴロツワフ ジェノヴァ ラ・ロシェル リヨン ナント バヨンヌ ビルバオ ヘント ケニヒスベルク ブリュッセル
1609年	フランクフルト ロンドン パリ ヴェネツィア	1731年	
1634年	ニュルンベルク リール	1734年	

出所) Posthumus (1943) p.582より作成。

表1からは、16世紀後半から18世紀の前半にかけてアムステルダムがヨーロッパ各都市とのあいだで為替相場を形成していたことが確認できる。1585年には、アントウェルペン、ダンツィヒ、エムデン、ハンブルク、ケルン、リスボン、リューベック、ミッデルブルフ、ルーアン、セビーリヤとの間での相場が建てられ、それ以降は、これらの都市に加えて1609年にはフランクフルト、ロンドン、パリ、ヴェネツィア、1634年にはニュルンベルク、リール、1664年にはストックホルムと、その範囲が拡大されていることが見て取れる²⁵⁾。マーチャント・バンカーによって引受金融がなされることで「外国貿易において多くの為替手形が振り出され、譲渡され、引き受けられ、アムステルダムで支払われた」²⁶⁾。アムステルダムは委託貿易が減退する一方で、為替取引のネットワークは広がっていたのである²⁷⁾。

アムステルダムが直接貿易を伴わない決済の中心地へと性格を移していく17世紀中葉以降は、アムステルダムで引受金融を展開するマーチャント・バンカーが当地で事業を始めていく時期と重なる。「オランダの貿易分野

における硬直化と緩やかな後退にもかかわらず、18世紀初頭のアムステルダムは明らかに魅力的なまま²⁸⁾だったのである。1650年代にはレイモンド&セオドア・ド・スマス商会 (Raymond & Theodoor de Smith), ジョージ・クリフォード商会 (George Clifford & Zoonen) が設立され、18世紀に入ると、1707年にアンドリース・ペルス商会 (Andries Pels & Zoonen), 1712年にマイルマン商会 (Muilman & Zoon), 1720年のオルネカ・オギュエ商会 (Horneca Hogguer & Co.) が相次いで設立された²⁹⁾。そして本稿の検討対象であるホープ商会もまた、アムステルダムで事業を開始するのは18世紀初頭のことである。ホープ商会がどのような特徴を有するマーチャント・バンカーであったのか確認する意味も含めて、次に彼らの成長過程を概観していく。

2. 18世紀におけるホープ商会の成長

ホープ商会はアムステルダムにおける主要なマーチャント・バンカーのひとつである。18世紀における彼らの事業内容は貿易、引受金融、外債発行等であった。彼らは、アムステルダムでの事業開始当初はまだ商品取引に従事していたが、18世紀中葉にかけて金融業へと特化していった。本節ではこのホープ商会の成長の過程を概観する。記述は、断りある場合を除いてBuist (1974) に依拠する³⁰⁾。17世紀中葉から18世紀初頭にかけてアムステルダムで事業を始めたマーチャント・バンカーにはオランダを起源としない者たちも多かった。ホープ商会もまたオランダを起源とせず、エディンバラ出身のヘンリー・ホープ (Henry Hope) がロッテルダムに移住し事業を開始したのは17世紀中葉のことである。

しかしヘンリーはロッテルダムでの事業に失敗、家族とともにロンドンに移り住んだ直後に死亡するが、彼の息子アーチボルド・ホープ (Archibald Hope) はロッテルダムに戻り、父親の事業を再開させ成功を収める。アーチボルドには8人の息子があり、その1人アーチボルド・ホープ・ジュニア (Archibald Hope Jr.) がアムステルダムで事業を開始するのは1720年頃のことである。間もなく兄弟の1人であったトーマス (Thomas Hope) が経営に加わり、1733年にアーチボルド・ジュニアが死亡した後は、弟のエイドリアン (Adrian Hope) がトーマスのパートナーとなった。トーマスとエイドリアンは貿易取引や為替引受をおこない、利益をあげていったのである³¹⁾。

1756年に始まった七年戦争は、中立国オランダの商人にとって利益をあげる好機となつた。ホープ商会がアムステルダムで事業を開始して以降も、その規模はペルス商会やクリフォード商会に比べて小さいものであった。七年戦争期は、ホープ商会が事業規模を拡大させ、金融業中心のマーチャント・バンカーへと移行してゆく契機ともなつたのである。

七年戦争中におけるホープ商会の貿易取引の範囲はヨーロッパ全域のみならず、北アメリカや西インドも包含していた。トーマスとエイドリアンは、ロッテルダムの事業を引き継いで海運業を営んでいたアイザック・ホープ (Isaac Hope) とザカリー・ホープ (Zachary Hope)、アメリカに移住した兄弟とも連絡を取り合いながらカリブ地域のフランス植民地とのあいだで物資を輸送する事業をおこなった。その一方で、彼らはイギリスが戦費調達のために発行した公債のアムステルダムでの売却をおこなったばかりでなく、

イギリス同盟国への送金を媒介するなど金融業務も活発におこなっていた。

七年戦争期、アムステルダムのマーチャント・バンカーが拡大させた業務のひとつが引受金融であった。このとき、商品取引に基づかない融通為替手形が多数振り出された。特に、為替手形の支払いに他のマーチャント・バンカー払の手形で支払うことを繰り返していたヌーフヴィル商会 (Gebr. de Neufville) である。彼らが1763年7月に支払不能に陥り破綻したことで、マーチャント・バンカーの破綻が連鎖的に拡大した³²⁾。けれども、ホープ商会をはじめクリフォード商会、それにペルス商会などの事業規模の大きなマーチャント・バンカーはこうした事態にも経営に影響を受けることはなかった。トーマスとエイドリアンの経営方針は一貫してリスク回避的なものであったと言われている。

七年戦争を通じて、ホープ商会はその事業規模を拡大させた。1760年頃には金融業への移行をほぼ完了させて、1763年には従兄弟のヘンリー (Henry Hope) とジョン (John Hope) が経営に参加して資本額が増強されることになった³³⁾。次節にみるアムステルダム銀行におけるホープ商会の決済の内容は、彼らがアムステルダムの中心的なマーチャント・バンカーになり、その後さらに成長していく土台を固めた時期のものである。また、アムステルダム銀行においても1760年代は決済活動のピークのひとつの時期に数えられる³⁴⁾。

IV. ホープ商会の決済傾向

1. 史料・検討方法

最初に史料の性格を確認しておきたい。年

によって異なるが、アムステルダム銀行では半期間に概ね 3 冊の振替台帳を用いて決済をおこなっていた。1月中旬と 7 月中旬の年 2 回、帳簿を締め切り約 2 週間の検査期間を設けており、この期間が明けると新しい帳簿に更新された（本稿では、便宜上 1月末～7月末を「第 1 期」、7月末～1月末を「第 2 期」と呼ぶ）。台帳には「1」から通し番号が振られており（これを「フォリオ (folio)」と呼ぶ）、各フォリオには口座保有者の名義が記載されていた。各フォリオは左右に分けられ、左側 (debit) にはそのフォリオの名義人からの支払額、支払先、日付が記載されており、右側 (crediet) にも同様に受取額、受取元と日付が記されている。金額はアムステルダム銀行の計算貨幣「グルデン・バンコ」(1 グルデン=20 スタイフェル) が単位であるが、表には十進法に換算した額を表示している。

本節では、ホープ商会が金融業へと移行し、2人の従兄弟が経営に参加した1763年の第2期の振替台帳の取引記録の中から、ホープ商会の全取引を抽出して検討をおこなう。始めるにあたって予めいくつかの限界を提示しておきたい。本節で示す決済額はホープ商会のみに限ったものであり、アムステルダム銀行全体の決済額ではない。加えて、史料の性格上、振替台帳に記載されている取引がどのような取引から発生したものであるのかを識別することもできない。また、アムステルダム銀行内でホープ商会がおこなった取引相手すべての業種を特定することも果たされてはいない。このように、部分的かつ限定的な検討範囲ではあるが、後に見るようにホープ商会はアムステルダム銀行で最も多くの取引を記録するマーチャント・バンカーであるため、代

アムステルダム銀行におけるマーチャント・バンカーの決済傾向

表的な口座保有者として捉えることができる。

2. 取引件数・取引額・取引相手

ホープ商会の取引件数と決済額からは、彼らがアムステルダム銀行でおこなった取引の頻度と規模を知ることができる。表2は、1763年第2期のアムステルダム銀行における支払件数の上位7社である。当該期間で最も多くの支払件数を記録しているのがホープ商会であり、全口座保有者の中で唯一2000件を超える(2069件)。ホープ商会に続くのがクリフォード商会、ペルス商会、オランダ東インド会社アムステルダム本社(Oost-Indische Compagnie Amsterdam)³⁵⁾、チャールズ&セオドア・カザノフ商会(Charles & Theodore Cazenove)であり、1000件を超えるのは以上4社である。この取引件数から彼らの事業規模はアムステルダムでも大規模なものであると考えられる。次に決済額を見てみると、アムステルダム銀行におけるホープ商会の1763年第2期の期末(1764年1月)の残高は95万4158グルデン17スタイルである。これは、期間中の全受取額から全支払額を差し引いた最終残高であるため、この金額から期間中の決済総額を知ることはできない。

表2 口座保有者の支払件数(1763年第2期)

口座保有者	支払件数
Hope & Co.	2069
George Clifford & Zoonen	1925
Andries Pels & Zoonen	1342
Oost Ind. Comp. Amsterdam	1344
Charles & Theodore Cazenove	1248
Horneca Hogguer & Co.	902
Vernede & Co.	833

出所) De Jong-Keesing (1939), p.120. およびStadsarchief Amsterdam, 5077 Archief van de Wisselbank, Grootboek , 443, 444, 445 より作成。

表3 ホープ商会の取引総額と取引件数
(1763年第2期)

		単位) グルデン・バンコ	
	期首残高	722,580.000	
支払総額	8,538,137.950	受取総額	9,492,296.800
支払件数	2069件	受取件数	1765件
1件平均	4,127	1件平均	5,378
1日平均(141日)	60,554	1日平均(140日)	67,802
		期末残高	954,158.850

出所) Stadsarchief Amsterdam, 5077 Archief van de Wisselbank, Grootboeken 443, '244' 1e deel, 01/07/1763-31/01/1764におけるホープ商会の取引記録が記載されているフォリオ各頁(297,298,299,357,358,359,360,365,366,375,417,437,452,465,479,491,506,510,513,529,540,557,562,573,583,589,605,623,636,641,651,663,673,681,691,696,706,714)より作成。名義の綴りは同台帳の付属資料であるIndex op de grootboeken 901, '244' 01/07/1763-31/01/1764を参考にしたが、資料上「Soon(またはSoonen)」と表記されていた綴りは「Zoon(またはZoonen)」に統一した。金額は十進法に換算している。1 グルデン(gulden)=20スタイル(stuiver)、1スタイル=16ペニング(penning)であるから、例えば1グルデン19スタイル8ペニングは、1.975となる。

では総額はどれほどの金額になるのか。表3を見てみよう。支払2069件と受取1765件の全取引の金額をそれぞれ合計すると、支払額が853万8137グルデン19スタイル、受取額が949万2296グルデンとなり、1件当たりの平均額は支払が4127グルデン、受取が5378グルデンとなる。また、日別で平均すると支払が6万554グルデン、受取が6万7802グルデンであった。取引数が増大する閉鎖期間だけ直後を除けば支払額・受取額は概ね平均どおりの値であったが、ときには1日で20万グルデンを超える支払がおこなわれる場合もあった。

支払と受取のそれぞれ850万グルデンと950万グルデンという額はどれほどの規模に匹敵するものであろうか。de Vries and van der Woude (1997) は1790年のオランダの貨幣ストックを2億グルデンと推計している³⁶⁾。これと比較すると、支払総額と受取総額はそ

それぞれ4.25%と4.75%に相当することになる。マーチャント・バンカー 1 社の半期間の取引額が 1 国の貨幣ストックの 4 % に匹敵するということは、決して小さくはない金額がアムステルダム銀行の帳簿上を移動していたということである。

次に、ホーフ商会がアムステルダム銀行で取引をおこなった相手を検出する作業に移ろう。まず取引相手の数であるが、支払で 616、受取で 475 の相手と取引をおこなっていたと推計できる（振替台帳における取引のなかには、判読困難などの理由で識別できない取引相手があるため、この数値からは 5 ~ 9 件程度の誤差が生じうる）。支払と受取の両方に登場する相手もいる。この時期、アムステル

ダム銀行における口座保有者は約 2200 ~ 2300 人であったと考えられる³⁷⁾。つまり、アムステルダム銀行で最多の取引回数を記録したホーフ商会の振替台帳上の取引は、振替銀行全体の約 20% ~ 25% の口座保有者とのあいだでおこなわれていたということである。

さらに各相手との取引回数を見てみると、その取引頻度は相手によって異なっていることもわかる。表 4 は、ホーフ商会が決済を行った相手を回数別に「1 回～4 回」、「5 回～9 回」

表 4 決済相手の取引回数別の比率

	1回～4回	5回～9回	10回以上
支払	79%	15%	6%
受取	75%	16%	9%

出所) 表 3 に同じ。

表 5 ホーフ商会の取引相手

支払先	件数	支払額 (合計)	受取元	件数	受取額 (合計)
Abraham van Notten & Zoon	39	505,326.675	Philip Salomons	39	628,892.925
George Clifford & Zoonen	36	223,930.625	Charles & Theodore Cazenove	30	290,188.975
Muilman & Zoon	23	201,634.600	George Clifford & Zoonen	54	250,979.700
Charles & Theodore Cazenove	34	172,293.925	Horneca Hogguer & Co.	36	181,062.150
Andries Pels & Zoonen	47	160,829.575	Raymond Theodoor de Smith	15	178,700.450
Cornelis van der Oudermeulen & Zoonen	25	140,626.125	Cornelis van der Oudermeulen & Zoonen	16	160,025.675
William van Brieman & Zoonen	17	131,879.875	Gerit Blaauw	15	156,894.650
Vernede & Comp.	18	87,165.500	Doornik & Brand	10	139,721.125
Jan Ackerman & Zoon	11	73,209.225	Andries Pels & Zoonen	28	135,651.475
Pye Rich Wilkinson	11	73,103.075	Salomon & David Levy	15	122,539.325
Raymond Theodoor de Smith	10	70,211.250	Israel Levy Fles & van Offen	16	121,323.550
Oost Ind. Comp. Amsterdam	12	69,383.700	Elias Samuel Levy	19	113,721.925
van Hemers Muylman & Bearlman	14	65,665.825	Pye Rich Wilkinson	18	103,318.425
Joachem Moses	11	61,704.325	Benjamin Isaac de Jongh	12	101,984.050
Barth van der Santheuvel & Zoon	20	61,086.250	Henrico Cocca & Zoon	14	97,381.225
Johannes Steenweg & Zoon	19	60,007.250	Hendrik van Couwenhoven	10	90,520.000
Hendrik van Couwenhoven	10	58,565.575	Borchers Meijenheim	11	81,269.175
Salomon & David Levy	12	57,733.775	Harman van de Poll	13	71,550.400
Scherenberg & d'Orville	17	56,787.175	Henrik Hooft Daniels	12	67,738.585
Horneca Hogguer & Co.	22	55,374.700	Abraham de Raphael Mendes da Costa & Co.	11	67,071.150
Gerard Theodoor & Daniel Marck	12	48,813.700	Moses Philip	10	62,657.825
J.A Crop J. May & Co.	11	47,014.550	Hendrik de Guliker	19	61,112.675
Abraham Beck & Zoon	18	44,029.725	Joannes van der Hooght	22	58,577.125
Isaac Flament	10	42,374.775	Muilman & Zoon	16	55,295.675
Hendrik Baltheran van Aalst	11	40,118.875	Beny & Jan Symons & Zoonen	12	52,626.800
Jacob Schues	12	38,990.400	Gerard Theodoor & Daniel Marck	15	51,912.150
Christ Ernst Wackernagel	15	28,858.200	Barth van der Santheuvel & Zoon	13	46,529.675
Abraham van Pembrock	16	27,153.950	Jacob van Thiel	24	44,639.100
Godders Cappel & Zoonen	10	27,146.625	Vander Vliet & Markon	13	43,472.200
Cesare Sarde & Co.	15	25,815.575	van Hemers Muylman & Bearlman	10	42,730.175

出所) 表 3 に同じ。

アムステルダム銀行におけるマーチャント・バンカーの決済傾向

回」、「10回以上」の3つのグループに分け、取引全体の中での割合を示したものである。これを見ると1回～4回の取引をおこなった

相手が全支払の約80%を占め、受取も75%との相手の取引が1回～4回であることが確認できる。5回～9回は15～16%，10回以上取

表6 ホープ商会と他の口座保有者3社との取引の推移（1763年7月29日～1764年1月14日）

Andries Pels & Zoonen		George Clifford & Zoonen		Charles & Theodore Cazenove		単位) グルデン・パンコ	
支払	受取	支払	受取	支払	受取		
7月29日	53.750	7月29日	514.250	7月29日	2958.500	7月29日	637.050
7月30日	2837.500	8月 8日	1425.000	8月 8日	1625.775	7月29日	1391.350
8月 1日	5000.000	8月15日	1150.000	9月 2日	26906.250	7月29日	3600.000
8月 4日	26.250	8月17日	666.675	9月 5日	2107.450	7月29日	4116.000
8月13日	551.450	8月24日	4743.500	9月 5日	1203.000	7月30日	8518.500
8月25日	16920.000	8月29日	12266.350	9月 7日	5262.500	8月 2日	2583.350
8月27日	10450.000	9月12日	500.000	9月29日	950.000	8月 3日	2625.000
8月30日	6738.425	9月13日	4000.000	9月29日	6180.000	8月15日	6450.000
9月 3日	3187.500	9月22日	2624.750	9月30日	3871.500	8月16日	10119.000
9月 5日	2100.000	9月22日	2662.500	10月 3日	1187.500	8月18日	1800.000
9月 6日	5287.500	9月28日	1026.000	10月 5日	51500.000	8月18日	3411.000
9月14日	525.250	9月30日	660.000	10月 6日	5139.700	8月20日	2270.400
9月16日	546.650	10月 6日	2960.900	10月10日	7385.000	8月22日	1200.000
9月22日	2892.000	10月11日	2731.250	10月19日	3750.000	8月24日	461.950
9月23日	3662.950	10月22日	3401.250	10月19日	20781.950	8月24日	6460.650
9月26日	3474.400	11月 2日	2500.000	10月20日	1254.000	8月24日	5906.250
9月27日	1500.000	11月 4日	13198.300	10月24日	11100.000	8月29日	2603.200
9月28日	2200.000	11月14日	15712.500	10月26日	14345.625	8月29日	3000.000
9月29日	1747.750	12月 1日	32538.000	10月29日	1063.125	8月29日	4860.000
9月29日	1838.250	12月 3日	588.775	11月 1日	2280.000	9月 5日	3397.500
9月29日	354.400	12月 6日	1980.000	11月 9日	600.000	9月 5日	1750.900
10月 3日	1187.500	12月 9日	1200.000	11月10日	2260.050	9月 5日	6917.550
10月 5日	8123.500	12月10日	1288.000	11月12日	1250.000	9月 8日	2125.000
10月 8日	1785.000	12月20日	3920.000	11月16日	2393.750	9月12日	1082.800
10月10日	3334.000	12月21日	2160.000	11月22日	8232.900	9月12日	619.500
10月11日	1453.000	12月27日	17808.750	11月24日	6818.150	9月22日	3693.750
10月13日	565.550	12月28日	500.000	12月 3日	196.000	9月22日	1500.000
10月26日	3600.000	12月28日	924.725	12月 6日	7087.500	9月23日	7914.000
10月29日	4300.000			12月 9日	2640.000	10月 3日	2631.250
10月31日	5212.500			12月12日	654.150	10月 4日	2110.000
11月25日	1162.500			12月17日	1000.000	10月 5日	2500.000
11月14日	413.675			1月 7日	1455.000	10月 5日	4725.000
11月18日	1518.125			1月10日	1900.000	10月 6日	3600.000
11月23日	1075.000			1月11日	1984.500	10月 6日	7700.000
12月 6日	5265.000			1月13日	1455.000	10月12日	1692.000
12月 8日	6316.625			1月14日	13151.750	10月27日	7221.250
12月 9日	1800.000					11月 7日	1415.625
12月 9日	1800.000					11月 9日	126.925
12月12日	3943.700					11月17日	18750.000
12月16日	4000.000					11月21日	52500.000
12月22日	2100.000					11月24日	580.275
12月28日	6449.625					11月28日	9541.325
12月31日	3700.000					12月 5日	5100.000
1月 4日	5197.500					12月12日	4068.750
1月 5日	2190.000					12月22日	1763.300
1月11日	1842.750					12月27日	705.000
1月13日	10600.000					12月27日	720.000
						12月29日	3045.000
						1月 2日	5300.000
						1月 9日	4200.000
						1月11日	1200.000
						1月13日	69.300
						1月13日	8000.000
						1月14日	700.000
平均(47件)	3421.906	平均(28件)	4844.696	平均(36件)	6220.295	平均(54件)	4647.772
						平均(34件)	5067.468
						平均(30件)	9672.966

出所) 表3に同じ。

註)「支払」「受取」はホープ商会から表記の口座保有者への移動を意味する。したがって、口座保有者からみれば「支払」はホープ商会からの受取を意味する。

引が記録されている相手は支払で8%，受取で6%である。ホープ商会はアムステルダム銀行を通じて広範な相手とのあいだで資金の移転がおこなっていたが、その大半の相手とは半期に1回～4回程度のものであった。

具体的な相手を見ていこう。表5は、ホープ商会と取引をおこなった相手の中で、金額ベースで上位30社を挙げたものである。取引相手の名義には、クリフォード商会、ペルス商会、コーネリス・ファン・デア・アウデルメーレン商会 (Cornelis van der Oudermeulen & Zoonen)，オギュエ商会、マイルマン商会、ド・スマス商会、オランダ東インド会社アムステルダム本社などが含まれており、さきに見た取引回数が多く事業規模の大きなアムステルダムのマーチャント・バンカーや商社が中心であることがわかる。金額を見ると、最多の支払額を記録するアブラハム・ファン・ノッテン商会 (Abraham van Notten & Zoon) とは50万5326グルデン、最多の受取額を記録するフィリップ・サロモンズ (Philip Salomons) とは62万8892グルデンの資金の移転がおこなわれている。

とはいえたファン・ノッテン商会とサロモンズは反対側では上位の30に入らない。表5に限って見れば、ホープ商会と支払先と受取元の両方で取引を確認できる相手は約半数であり、両方とも20回以上の決済を記録した相手は、クリフォード商会、ペルス商会、カザノフ商会の3社のみである。彼らとの取引が他と比較して継続的であった。

では、この3社との取引の詳細を確認しよう。表6はこの3社と半期間におこなった全取引を示したものである。1763年第2期において、アムステルダム銀行の台帳で確認できるホープ商会の取引は23週間であるから、表

6の日付を見るとほぼ毎週のペースで取引が維持されていたことになる。特にペルス商会とクリフォード商会とのあいだで取引が頻繁におこなわれている。取引回数で見ると、クリフォード商会から54回の受取があり、ペルス商会には47回の支払をおこなっており、均せば週2回のペースである。金額を見ると、取引回数の少なさからカザノフからの平均受取額がやや高いもの、それぞれの平均は3000から5000グルデンのあいだにある。ホープ商会の、大半の相手との取引が半期1～4回のペースであったことを思えば、クリフォード商会やペルス商会とのあいだでは比較的頻繁に資金の移転がおこなわれていたことがわかる。

3. 考察

本稿で示したマーチャント・バンカーの決済の内容はアムステルダム銀行における決済におけるごく一部にすぎない。けれども、これまで十分に吟味されたことになった振替台帳の検討によって明らかになった事実もある。それを踏まえて若干の考察をおこないたい。

伝統的な研究が金融制度の発達において重要視したのは銀行による信用供与機能の展開であった。このため、手形割引や銀行券発行などの業務はおこなわなかったアムステルダム銀行は研究史上重要視されてこなかったと言えるだろう。

このような把握は、アムステルダム金融市场における振替銀行の位置付けにも表れている。例えば、van der Wee (1977) は、金融市场の近代的発展においてアムステルダム市場が果たした役割を考えるときには最初にアムステルダム銀行と私営銀行業の役割を区別する必要があると指摘している。アムステル

アムステルダム銀行におけるマーチャント・バンカーの決済傾向

ダム銀行は「13世紀イタリアで導入された金融技術の長期的発展の終着点にすぎ」ず、18世紀においてもアムステルダムが国際金融市场としての優位性を維持し得たのは、マーチャント・バンカー等による金融業務であるとも述べている³⁸⁾。この主張からも分かるように、アムステルダム市場における振替銀行とマーチャント・バンカーの役割の違いが強調されて、両者の関係については考慮されていない。

しかし、17世紀中葉における貿易決済システムの変容という事態を踏まえれば、上述のような理解が適當であるとは言い難い。確かに、17世紀中葉に委託貿易が衰退して以降、引受へと業務の比重を移すマーチャント・バンカーの出現はアムステルダムが国際金融市场としての位置を維持する要因であったが、彼らの業務は振替銀行と無関係ではない。引受金融とはマーチャント・バンカーが振出人に自分に宛てて手形を振り出すことを認めることであり、その手形はアムステルダムに送られることになる。この手形の決済はアムステルダムにおいて振替銀行口座を通じておこなわれていた。つまり、アムステルダム銀行における預金は彼らの支払準備金として機能していたと考えられる。

前節では、アムステルダム銀行に口座を持つ有力マーチャント・バンカーであったホープ商会の半期間の決済の内容を、取引額や取引相手を中心に検討した。振替台帳においてホープ商会は口座保有者が全体の約4分の1という広範な相手と取引をおこなっていたことが確認できた。その殆どが半期に1～4回というペースであったが、ペルス商会やクリフォード商会とのあいだではほぼ毎週と言ってよいほど他と比較して頻繁な資金の移転が見られた。しかも、ホープ商会の半期間の決

済額を合計すれば、オランダの貨幣ストックの4.5%前後に匹敵する規模の値であったのである。これら資金移動の具体的な取引内容は不明だが、彼らの事業の性質を考慮すれば金融業務にかかわるものが含まれていたと考えられる。つまり、ホープ商会などのマーチャント・バンカーの金融業務はアムステルダム銀行を通じて結ばれていたのである。加えて、為替手形は送金手段であるのと同時に信用の手段でもあったことから、アムステルダム銀行は単に振替の機関ではなく信用と結びついていたとも捉えられる。アムステルダム金融市场における振替銀行とマーチャント・バンカーは不可分の関係にあったのである。18世紀アムステルダム金融市场においてマーチャント・バンカーがおこなった引受金融の基礎には、アムステルダム銀行という決済機関があった。このことは積極的に評価されるべきであろう。

V. おわりに

本稿では、アムステルダム銀行におけるホープ商会の決済の傾向について検討してきた。渺々たる検討ではあるが、アムステルダムの主要マーチャント・バンカーが振替銀行でおこなった決済の規模や相手を明らかにする目的の一端は果たせたのではないだろうか。

これまで述べてきたように、アムステルダム銀行の意義に関しては、外部に展開した貿易決済システムを踏まえて検討することが必要である。しかし、アムステルダム銀行の信用供与機能は大きなものではなかったことから、その意義が認識されることは少なく、金融市场における位置付けもマーチャント・バンカーと比べて遅れたものであると見られて

きた。確かに、アムステルダム銀行は割引や発券はおこなわなかったが、一方で決済に関する機能については卓越性を有していた。またアムステルダム銀行を取り巻く貿易決済システムの在り方に目を向ければ、17世紀中葉以降は為替手形の性格に変容がみられ、同時期のアムステルダムでは引受金融を中心に業務をおこなうマーチャント・バンカーの台頭があった。マーチャント・バンカーの引受金融によって世界的に発生する債権債務がアムステルダムに集約され、彼らの取引はアムステルダム銀行の振替台帳上で、実物の金属貨幣とは直接結びつかない帳簿通貨で決済されていたのである。以上を踏まえれば、アムステルダム銀行が国際決済上の意義を有していたことは明らかであろう。

振替台帳の検討から、ホープ商会がアムステルダム銀行で取引をおこなった相手や決済額やその頻度を明らかにした。ホープ商会はアムステルダムの主要マーチャント・バンカーとの間で比較的頻繁な取引をおこなっており、半期間にわたって取引された金額は巨額であった。決済額の規模や取引関係から見て、アムステルダム銀行という決済機関を基礎としてマーチャント・バンカーが国際的な信用供与業務を遂行していたことに疑いはない。両者がアムステルダム金融市場で果した役割については、その機能的差異を強調するのではなく、不可分一体のものとして構成されていたと捉えるべきなのである。

最後に、今後の課題と展望を述べて論を閉じたい。本稿で検討したのは半期間におけるホープ商会の決済内容という限定的な期間・対象であるため、アムステルダム銀行全体における規模を掴むことはできていない。考察範囲を広げて未だ不明な点が多く残るアムス

テルダム銀行の決済の実態を解き明かしていくこと、マーチャント・バンカー側の史料からも接近することが今後の課題となる。また、アムステルダム銀行の振替台帳には17・18世紀の国際的な資金移動の情報が詰まっているが、これまでの研究では十分に活用されているとは言い難い。振替台帳の分析はアムステルダム銀行における決済の実態を明らかにするのみだけでなく、他の貿易統計史料などを組み合わせて検討してゆけば、当時のヨーロッパの貿易決済構造を把握するうえで有用な史料となる可能性をも秘めている。

注

1) 北村（1961）は、「近代的」制度成立の指標として、信用媒介から信用創造へ（銀行機能）、為替手形における裏書の導入（為替機能）、高利から銀行利子の成立（利子形態）を挙げる（北村 1961, 155-6頁）。大塚（1969）、渡辺（1964）は、商業手形の割引・銀行券発行をおこなうイングランド銀行の創設されたことに近代的な金融制度が確立したものと捉える（大塚 1969, 372頁。渡辺 1964, 116頁）。渡辺に対して田中（1966）は、近代的制度の成立をみぬはずの17世紀初頭のオランダで低利が実現されている点を指摘し、低利の要因をアムステルダム銀行の当座貸越に求めた（13-5頁）。田中に対しては、石坂（1971）が低利の実現はオランダの「二次商人」が果たした金融機能にあったこと（136頁）、徳永（1976）がアムステルダム銀行の外部に譲渡性有価証券が流通していたことを挙げ、田中説に異論を唱えている（162-3頁）。

2) そもそも、近代イギリスにおいて商業信用に基づく手形流通はみられなかったとする指摘がある（楊枝 1982）。

3) 石坂（1971），73頁。

4) van der Wee (1977), pp.346-7.

5) Dehing and 't Hart (1997), Neal (2000),

アムステルダム銀行におけるマーチャント・バンカーの決済傾向

Gillard (2004) を参照。このほか、決済や通貨価値を安定させる機能を評価する見解としては、徳永（2003）、中谷（2006）、名城（2006）が挙げられる。また、Quinn and Roberds (2009) は「巨額の支払システムを操業し、直接現金化できない形態の通貨を創りだし、その価値を維持するために公開市場操作（open market operation）をおこなった」アムステルダム銀行に「真の」中央銀行の起源をみる（p.67）。

- 6) Rogers (1995), 楊枝（2004）を参照。
- 7) マーチャント・バンカーのアムステルダム銀行における決済の情報を知ることのできる研究は皆無ではない。de Jong-Keesing (1937) では1763年危機前後における一部の口座保有者の取引件数や期末残高を確認できるし、Buist (1974) ではアムステルダムの主要マーチャント・バンカーの年間取引高の長期的な推移に確認することができる。ただし、両者とも口座保有者の決済の傾向を把握しようという問題関心に基づいているわけではないため、本稿で検討するような詳細な決済関係まで把握することはできない。
- 8) 惡偽行為をおこなうことが出納業者のインセンティブの問題であると捉え、初期アムステルダム銀行がこのインセンティブを減退させるのに効果的であったと指摘するのはQuinn and Roberds (2007; 2009) である。
- 9) Wolters (2008), p.40. オランダにおける基準法定貨幣の一つはレイクスダールデル (rijksdaalder) 銀貨であったが、この金属貨幣に類似した軽量のパタゴン (patagon) 銀貨が南ネーデルラントから流入していた。
- 10) アムステルダム銀行設立以前にも、市当局は私営の出納業者を排除しようとしている (Dehing and 't Hart 1997, p.43)。1621年、出納業者のアムステルダムでの営業は市による認可制のもと再開することになる。de Vries and van der Woude (1997) によれば、アムステルダム銀行と、預金業務や手形の割引業務をおこなった出納業者のあいだには分業がみられるようになったという。「出納業者の預かり証は、商人同士が国内取引する際の約束手形として用いられるようになった。

振替銀行は、外国為替手形に特化する傾向をみせた」(p.132. 大西・杉浦訳120頁)。

- 11) de Vries and van der Woude (1997), p.131. 大西・杉浦訳119頁。
- 12) アムステルダム銀行の口座数は、他の振替銀行と比べても大きなものであった。ハップルク銀行は1619年には539、ニュルンベルク銀行は1621年～24年においては663であった (Dehing and 't Hart 1997, p.46)。ミッセルブルフ銀行の口座数は1617年～1800年まで平均で745であり、17・18世紀を通じて800を超えた (van Dillen 1925, p.1304)。
- 13) Neal and Quinn (2001), p.9.
- 14) アムステルダム銀行での取引には「グルデン・バンコ」が、銀行外の取引には「グルデン・カレント」が計算単位として用いられる。両者の差(打歩)が4%の場合、100グルデン・バンコは104グルデン・カレントに等しい (McCusker 1978, p.43)。オランダの為替レートはバンク・マニーのタームで表示された。これは、一定額以上の為替手形の決済はアムステルダム銀行を通じておこなわれなければならなかったためである (Quinn 1996, p.476)。
- 15) Neal (2000), p.122.
- 16) van Dillen (1964), pp. 102-3.
- 17) de Vries and van der Woude (1997), p.134. 大西・杉浦訳122頁。また、「商人は取引所で預かり証を買う方がアムステルダム銀行の預金を現金化するより安く上がるようになっていたため、硬貨による銀行口座を持つ必要性が少なくなり、アムステルダム銀行に口座を開設できない小規模な商人の利便性を高めるようになったのである」との指摘もある（中谷 2006, 32頁）。
- 18) 預かり証は現代の視点からみれば、預託された鑄貨のコール・オプション、振替銀行預金のプット・オプションと捉える視点もある。「(手数料を支払って) 預金を引き出すよりもオプションを購入することのほうが安くなったことが常態化して以降、兌換は稀なことになった」(Quinn and Roberds 2009, p.66)。
- 19) van Dillen (1964), pp.101-2.

- 20) 17世紀中葉以降のオランダの貿易の衰退とはどの程度のものであったのだろうか。その衰退はバルト海貿易に顕著であったという。デンマークのズント海峡を行き来したオランダ船は、1650年代に年平均2322隻であったが、1700年代と1710年代には年平均でそれぞれ728隻と880隻であった (de Vries and van der Woude 1997, p.428. 大西・杉浦訳406-7 頁)。
- 21) 「ヨーロッパ中からの、いや世界中からの商品がアムステルダムに向かって送られ、そこで販売された。しかしアムステルダム商人の役割は徐々に純粋な金融業に移行した。世界中の商人のコミュニケーション・エージェント（委託代理商——引用者）として活動したアムステルダム商人は、しばしば彼らの業主よりもはるかに裕福で信用があり、強力だった。したがって、自分自身にはほとんど信用がない商人でも、もし彼がアムステルダムの商会を支那人として手形を振り出しそこが常に彼の手形を引き受けたなら、彼の為替手形に対して即座に買い手がみつかった」(Rogers 1995, pp.113-4. 川分訳116-7 頁)。
- 22) de Vries and van der Woude (1997), p.137, 大西・杉浦訳125頁。さらに、この分化は「リスク回避的・受動的傾向を強める実業家がオランダの中央貨物集散地から活力を奪い、外国人のオランダ依存を解消させたとして非難されてきたことである。[しかし] 見方を変えれば、これらのイノベーションは、競合が熾烈化する国際経済に適応するには不可避であったし、オランダ貿易のシェアを保持し、商業資本の膨大な蓄積を使って利益を得ることに成功したとも言える」とも捉えられる。
- 23) Rogers (1995), p.94. 川分訳97頁。また、スパーリングは「ヨーロッパの貿易決済は、17世紀後半から18世紀にかけて、双務主義から多角主義へ移行した」(Sperling 1962, p.450) とも述べている。
- 24) Rogers (1995), p.94. 川分訳97頁。
- 25) 「フランス、スペイン、ポルトガル、イタリア各国の都市にとって、北ヨーロッパやバルト海地域の都市に対して直接的な為替相場を形成することは難しかったし、その逆も同様であった。こうした土地の商人は、アムステルダムで手形を購入した。同都市では、目的とする土地の為替手形を手に入れることができた。ロンドンですら、アムステルダムの金融市場に長く依存した」(de Vries and van der Woude 1997, p.136. 大西・杉浦訳124頁)。
- 26) Dehing and 't Hart (1997) , p.48.
- 27) アムステルダム銀行がこの引受信用ネットワークの中心であったと指摘するのは楊枝 (2004) である。「手形代金支払の根拠が為替金融契約から離れ、引受信用に移ることによって、広範な引受信用のネットワークが形成されてくる。この為替手形をめぐる技術革新が、アントワープに止まらず、アムステルダム、ハンブルク、ロンドン等々へと広がり、そして金融中心地アムステルダム等々の銀行貨幣による振替決済と結びつくことで、汎ヨーロッパ多角的決済システムが構築されるに至った」(8 頁)。従来、アムステルダム銀行の機能は17世紀には決済中心であったのが、18世紀には貴金属取引にその比重を移していくと指摘されているが (van der Wee 1977, pp.346-7), 中谷 (2006) によれば「アムステルダム銀行の振替銀行としての役割は、アムステルダム銀行以外の金融機関が成長してきた17世紀後半から」であり、「このことは、制度的に同じであっても、金融システム全体の変化によって、アムステルダム銀行がその機能を変化させている」と指摘している (38頁)。
- 28) Buist (1974), p.5.
- 29) 例えば、クリフォード商会はイギリスを、ド・スマス商会は南ネーデルラントを、オギュエ商会はスイスを起源としていた。
- 30) Buist (1974), pp.3-13.
- 31) de Vries and van der Woude (1997), p.140. 大西・杉浦訳128頁。
- 32) 詳しくはde Jong-Keeing (1939) を参照。ヌーフヴィル商会が破綻したとき、ホーブ商会は彼らを救済する基金を設立しようとしたが、ペルス商会の反対をうけこの計画は頓挫した。
- 33) de Vries and van der Woude (1997), p.140. 大西・杉浦訳128頁。

アムステルダム銀行におけるマーチャント・バンカーの決済傾向

- 34) Dehing and 't Hart (1997), p.47. アムステルダム銀行における決済活動のピークは1720年代と1760年代であった。
- 35) 東インド会社は、アムステルダム本社と5つの支社（ロッテルダム、デルフト、エンクハイゼン、ミッセルブルフ、ホールン）がそれぞれアムステルダム銀行に口座を持っていた。1763年第2期においても、ホーブ商会はオランダ東インド会社アムステルダム本社との間でおこなわれた取引が確認できる。本研究で確認する限り、1763年第2期では12件、6万9383グルデン14スタイフェルがホーブ商会から東インド会社アムステルダム本店へ支払われている（表5を参照）。一方でこの時期に東インド会社からホーブ商会への資金移動で確認できるのは1件（4093グルデン16スタイフェル）のみである（Stadsarchief Amsterdam, 5077 Archief van de Wisselbank, 443, folio.663）。
- 36) de Vries and van der Woude (1997), p.90. 大西・杉浦訳80頁。
- 37) van Dillen (1925), p.985.
- 38) van der Wee (1977), pp.346-7.

史料

（一次史料）

- アムステルダム市立史料館（Stadsarchief Amsterdam）所蔵
5077: Archief van de Wisselbank
Grootboeken
• 443: '244' 1e deel, 01/07/1763-31/01/1764
• 444: '244' 2e deel, 01/07/1763-31/01/1764
• 445: '244' 3e deel, 01/07/1763-31/01/1764
Index op de grootboeken
• 901: '244', 01/07/1763-31/01/1764

（刊行資料）

- Posthumus, N.W. (1943), *Nederlandsche Prijsgeschiedenis*, Leiden.
van Dillen, J.G. (1925), *Bronnen tot de Geschiedenis der Wisselbanken: Amsterdam, Middelburg, Delft, Rotterdam, 's-Gravehage*.

参考文献

- 大塚久雄（1969）「信用関係の展開」『大塚久雄著作集第5巻』岩波書店、所収（初版：大塚久雄編『資本主義の成立』河出書房、1953年、所収）。
- 石坂昭雄（1971）『オランダ型貿易国家の経済構造』未来社。
- 北村次一（1961）『初期資本主義の基本構造——ドイツ初期資本主義の研究』ミネルヴァ書房。
- 田中生夫（1966）『イギリス初期銀行史研究』日本評論社。
- 徳永正二郎（1976）『為替と信用』新評論。
- （2003）「近世ヨーロッパにおける二つの『為替地図』——リヨンとアムステルダム：英ボンド体制に先行するヨーロッパ多角的為替決済システムの歴史的位置」『エコノミクス』（九州産業大学）第8巻第2号、65-103頁。
- 中谷俊介（2006）「アムステルダム銀行の預金と貿易取引（1610-1683年）」『日蘭学会会誌』第31巻第1号、25-41頁。
- 名城邦夫（2006）「中世後期・近世初期西ヨーロッパにおける支払決済システムの成立——計算貨幣による市場統合」『名古屋学院大学論集（社会科学編）』第43巻第1号、27-71頁。
- 楊枝嗣朗（1982）『イギリス信用貨幣史研究』九州大学出版会。
- （2004）『近代初期イギリス金融革命——為替手形・多角的決済システム・商人資本』ミネルヴァ書房。
- 渡辺佐平（1964）「信用制度と信用理論」、遊部久藏ほか編『資本論講座（5）利子・信用』青木書店、所収。
- Buist, M.G. (1974), *At Spes Non Fracta, Hope & Co. 1770-1815: Merchant Bankers and Diplomats at Work*, The Hague.
- Colwell, S. (1859), *The Ways and Means of Payment*, Philadelphia (reprinted in 1965, New York).
- Dehing, P. and M. 't Hart (1997), "Linking the fortunes: currency and banking, 1550-1800," M. 't Hart, J. Jonker and J.L. van Zanden

- (eds.) *A financial history of The Netherlands*, Cambridge.
- de Jong-Keesing, E.E. (1939), *De Economische Crisis van 1763 te Amsterdam*, Amsterdam.
- de Vries, J. and A. van der Woude (1997), *The First Modern Economy: Success, Failure, and Perseverance of the Dutch Economy, 1500-1815*, Cambridge and New York (大西吉之・杉浦未樹訳『最初の近代経済——オランダ経済の成功・失敗と持続力 1500—1815』名古屋大学出版会, 2009年).
- Gillard, L. (2004), *La Banque d' Amsterdam et Le Florin Européen, au temps de la République néerlandaise (1610-1820)*, Paris.
- McCusker, J. (1978), *Money and Exchange in Europe and America 1600-1775: A Handbook*, London.
- Neal, L. (2000), "How it all began: the monetary and financial architecture of Europe during the first global capital markets, 1648-1815," *Financial History Review*, No.7, Vol.2, pp.117-140.
- Neal, L. and S. Quinn (2001), "Networks of information, markets, and institutions in the rise of London as a financial centre, 1660-1720," *Financial History Review*, Vol.8, No.1, pp.7-26.
- Quinn, S. (1996), "Gold, Silver, and the Glorious Revolution: Arbitrage between Bills of Exchange and Bullion," *The Economic History Review*, New Series, Vol.49, No.3, pp.473-490.
- Quinn, S. and W. Roberds (2007), "The Bank of Amsterdam and the Leap to Central Bank Money," *The American Economic Review*, Vol.97, No.2, pp.262-265.
- (2009), "An economic explanation of the early Bank of Amsterdam, debasement, bills of exchange and the emergence of the first central bank," J. Atack and L. Neal (eds.) *The Origins and Development of Financial Markets and Institutions: From the Seventeenth Century to the Present*, Cambridge.
- Rogers, J.S. (1995), *The Early History of the Law of Bills and Notes: A Study of the Origins of Anglo-American Commercial Law*, Cambridge (川分圭子訳『イギリスにおける商事法の発展——手形が貨幣となるまで』弘文堂, 2012年).
- Usher, A. P. (1943), *The Early History of Deposit Banking in Mediterranean Europe*, volume I, Now York.
- van der Wee, H. (1977), "Monetary, Credit and Banking Systems," E.E. Rich and C.H. Wilson (eds.) *The Cambridge Economic History of Europe*, volume V, Cambridge.
- van Dillen, J.G. (1964), "The Bank of Amsterdam," J.G. van Dillen (ed.) *History of the Principal Public Banks*, second edition, London (first edition in 1934, The Hague).
- Wolters, W.G. (2008), "Heavy and light money in the Netherlands Indies and the Dutch Republic: dilemmas of monetary management with unit of account systems," *Financial History Review*, Vol.15, No.1, pp.37-53.

（名古屋大学大学院経済学研究科博士後期課程）